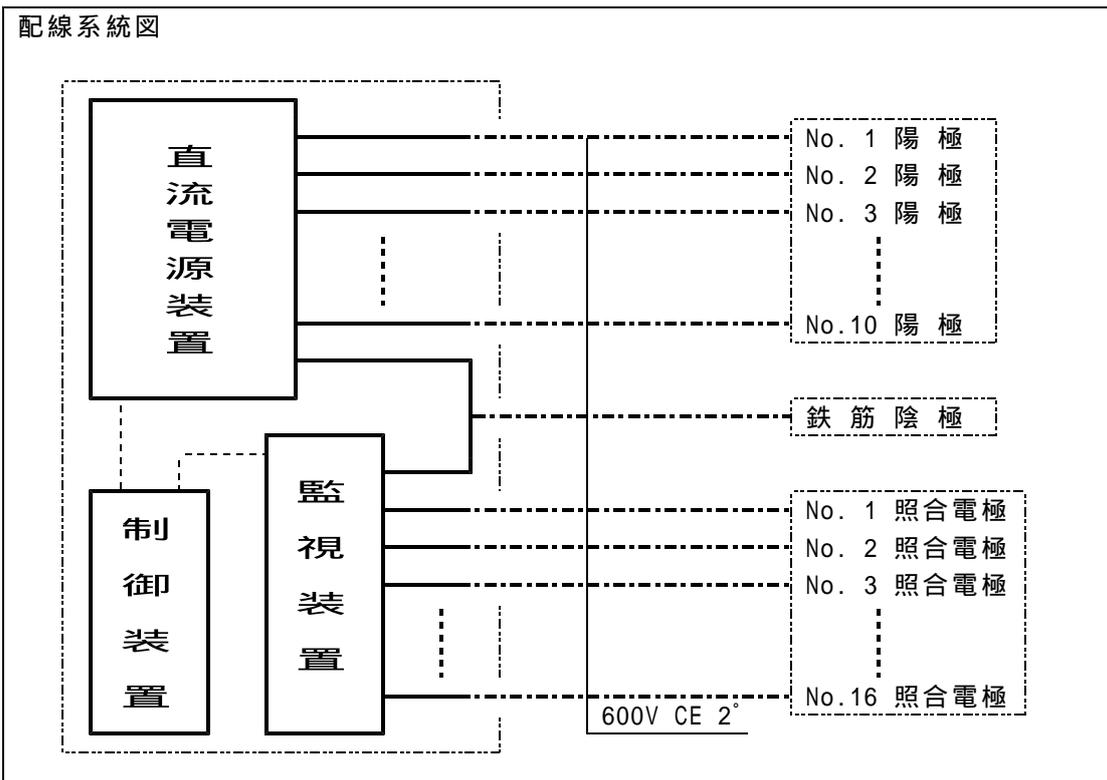
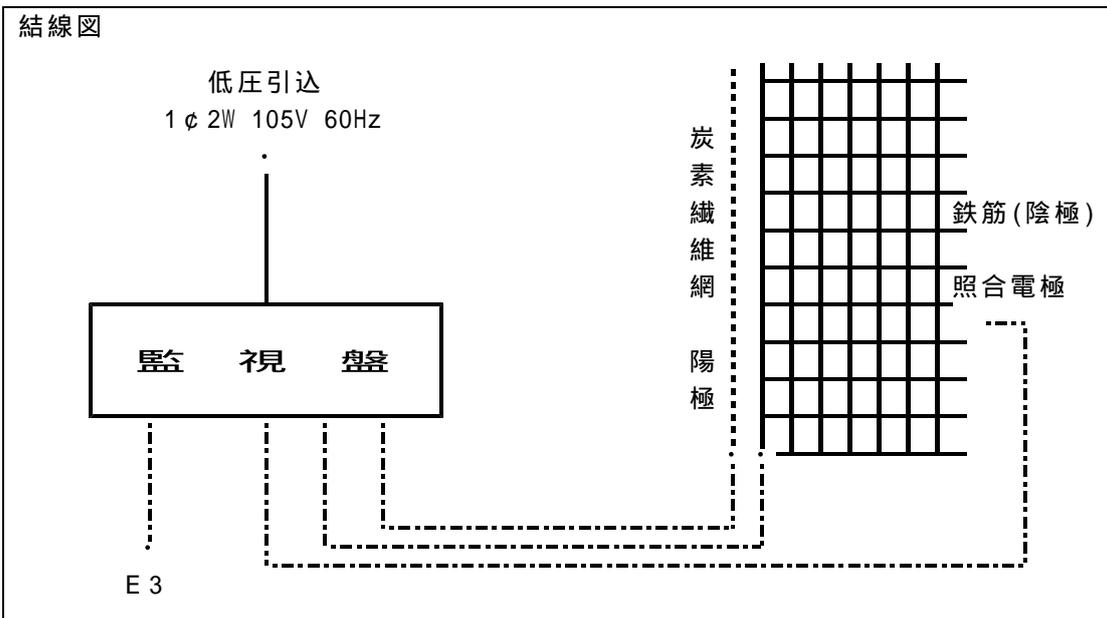


2. 監視装置

仕様形式：屋外自立形(スタンドタイプ)
 監視制御：手動設定、自動監視制御
 出力電圧：DC 0～1.5[V] 出力電流：DC 0～3.0[A]
 出力回路：10回路(陽極回路)
 監視点数：10点(陽極電流)
 16点(照合電極電圧)
 使用条件：温度 0～50[℃],湿度 0～85%

防食電圧 DC 1.0～1.5 [V] の範囲とする。
 防食電流 DC 10～90 [mA/m²] の範囲とする。(鉄筋表面積×1/2)



(1) 直流電源装置

入力電源：商用電源 1φ2W AC100±10[V] 60HZ

整流方式：スイッチング・レギュレ - タ(定電圧電源)

出力電圧：DC 0～1.5[V]

出力電流：DC 0～3.0[A]

出力回路：10回路

(2) 監視装置

監視項目：照合電極電圧(0～-1000[mV])

測定精度：0.4%(電気回路), 1.0%(総合精度)

監視点数：16点

(3) 制御装置

制御方式：マイクロプロセッサによるプログラム制御

測定項目：出力電流(陽極電流)、腐食電位(照合電極)

出力電流設定：ディップスイッチによる設定

測定インタ - バル：プログラムによる設定または、ディップスイッチによる設定

デ - タ記録方式：RAMカードによる。(256KByte)

デ - タ記録容量：1回の測定デ - タを50点として、2000デ - タ

・ 施 工 計 画

1 . 工 事 計 画 , 区 分

1 . - 1 一 般 事 項

《 総 則 》

- ・ 本工事は、設計図書、特記仕様書及び現場説明書に基づき施工する。
上記以外は、共通仕様書による。
- ・ 設計図書に明記のない場合又は疑いを生じた場合は、監督員と協議する。
- ・ 現場の納まり、取合いなどの関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合は、監督員と協議する。
- ・ 監督員と協議を行った結果、必要に応じて設計変更が行われる。
- ・ 工事の施工に必要な官公署その他への手続きは、速やかに行う。

《 工 事 現 場 管 理 》

- ・ 工事現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり、関係法令に従ってこれを行う。ただし、別に責任者が定められた場合は、これに協力する。
- ・ 工事現場においては、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行うなど、事故の防止に努める。
- ・ 工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、関連法令等に従い適切に処理するとともに、特に下記の事項を守らなければならない。
 - (1) 第三者に災害を及ぼしてはならない。
 - (2) 公害の防止に努める。
 - (3) 善良な管理者の注意をもってしても、なお災害又は公害の発生のおそれがある場合の処置については、監督員と協議する。
- ・ 災害又は公害が発生した場合は、速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を監督員に報告する。
- ・ 在来部分、施工済み部分、未使用機器、材料などで汚染又は損傷のおそれのあるものは、適切な方法で養生を行う。
- ・ 工事完成に際しては、当該工事に関連する部分のあと片付け及び清掃を行う。

《 工 程 表 、 施 工 計 画 書 そ の 他 》

- ・ 着工に先立ち、実施工程表を作成し、監督員の承諾を受ける。
- ・ 実施工程表に変更の必要を生じ、その内容が重要な場合は、変更実施工程表を速やかに作成し、監督員の承諾を受ける。
- ・ 監督員の指示により、上記実施工程表の補足として、週間又は月間工程表、工種別工程表などを作成し、提出する。
- ・ 着工に先立ち、工事の総合仮設をまとめた施工計画書を作成し、監督員に提出する。
- ・ 工種別に機器、材料、工法などを具体的に定めた施工計画書を作成し、監督員の承諾を受ける。ただし、施工計画書の必要性の少ないものは、監督員の承諾を受けて、省略することができる。
- ・ 製作図、製作仕様書、施工図、見本などは、必要に応じて速やかに監督員に提出し、承諾を受ける。

- ・ 指定色などは、監督員の指示による。
- ・ 上記により作成した図書などは、関係する職方に周知徹底させる。